

申請者 記入欄

[illegible]

事業主	上記対象者は	担当人事・部総括担当者
	令和 年 月 日 に死亡しました。	<div style="text-align: center;">  </div> 電話番号 ()
証明欄	上記とおり相違ないことを証明する。 所在地 事業所名	

健保処理欄						
死亡年月日						
病類コード						
埋葬費用	円					
決定額	円					

■ 申請の流れ

申請書を記入

本紙(表)の太枠内をボールペンで記入し、原本を提出（データ・コピー不可）

添付書類を用意

亡くなった方	申請者 (葬儀代を負担した方)	添付書類
従業員	家族(被扶養者)	なし
	家族(被扶養者)以外	・葬儀の「領収書」と「領収書の明細書」原本 ※領収書の名前はフルネームが記載されているもの ※原本は審査終了後に返却いたします
家族(被扶養者)	従業員	なし
任意継続加入の 被保険者(本人)	家族(被扶養者)	・埋火葬許可証または死亡診断書の写し
	家族(被扶養者)以外	・埋火葬許可証または死亡診断書の写し ・葬儀の「領収書」と「領収書の明細書」原本 ※領収書の名前はフルネームが記載されているもの ※原本は審査終了後に返却いたします
任意継続加入の 被扶養者(家族)	本人(被保険者)	・埋火葬許可証または死亡診断書の写し

担当人事へ提出

▽提出ルート



※任意継続加入の場合、健保へ直接提出

審査

- ・支給日 … 毎月5・15・25日（土日祝日の場合は前日・長期連休時は別途設定）
- ・支給日の10日前までに到着した申請書を審査いたします
（書類不備・内容確認等の理由により、審査に時間がかかることがあります。）

支給決定

- ・支給日や支給金額を記載した「支給決定通知書」をご自宅へ発送
- ※個人情報保護のため、支給日・支給額・審査状況等のお問い合わせには
回答できません

■ 注意事項

- ・業務中や通勤途中の死亡は支給対象外
- ・受給を受ける権利の**時効は2年**（起算日 埋葬料:死亡日の翌日、埋葬費:葬儀を行った日の翌日）
- ・別居の親族が申請者となる場合、親族関係がわかる書類の提出を依頼することがあります

■ 保険証の手続きについて

亡くなった方	手続き方法
従業員	会社人事の案内・指示のもとお手続きください
家族 (被扶養者)	①[健康保険被扶養者異動届取消用(健保HP掲載)]を記入 ※トヨタ自動車北海道(株)の方は記入不要。ご職場の【POSITIVE】にて取消申請を実施してください ②取消対象者の[資格確認書(有効期限内)]をお持ちの場合、会社人事へ返却 ※[資格確認書(有効期限内)]を紛失の場合、[資格確認書滅失届(健保HP掲載)]をご提出ください ※有効期限切れの[資格確認書]は返却不要です。ご自身で破棄ください
任意継続 加入者	①健保HPに掲載の書類を記入 ※本人は[任意継続被保険者資格喪失届]・家族は[健康保険被扶養者異動届取消用] ②取消対象者の「資格確認書（有効期限内）」をお持ちの場合、あわせてご提出ください ■提出先：471-0832 愛知県豊田市丸山町6-22 トヨタ健保 資格確認書返却窓口 ※[資格確認書(有効期限内)]を紛失の場合、[資格確認書滅失届(健保HP掲載)]をご提出ください ※有効期限切れの[資格確認書]は返却不要です。ご自身で破棄ください

■ お問い合わせ先（制度詳細は、健保ホームページでもご確認いただけます）

トヨタ自動車健康保険組合 医療保険室 給付グループ

〒471-0832 愛知県豊田市丸山町6-22

☎(0565)28-0153 * 平日8:30-12:30/13:30-17:30